

反転理論によるクラウニング講座の教育的意義と 臨床的可能性の検討 ——矯正教育における身体性をめぐって——

岡村 心平 神戸学院大学心理学部 道重 さおり 神戸学院大学心理学部

Exploring the educational significance and clinical potential of clowning programs through reversal theory: A focus on embodiment in correctional education.

Shimpei Okamura (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

Saori Michishige (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

本研究では、クラウニング講座の矯正教育における意義に焦点を当て、文献研究を行った。クラウンのイメージは大道芸や宮廷道化師に限定されることが多いが、20世紀以降、「ケア」の観点からのアプローチが生まれ、医療分野のクリニカル・クラウンや、福祉や司法の現場におけるクラウニングの実践が行われてきた。本研究報告では、社会福祉法人かがやき神戸、および播磨社会復帰促進センターで実施されてきたクラウニング講座を対象として、その教育的意義と臨床可能性について探索的に検討した。脇中他(2018)などの先行研究をもとに、昨今の刑事施設における矯正教育の動向を踏まえつつ、クラウニングに迫る際の身体性の議論について整理した。特に、アプターの反転理論のテリック/パラテリック状態の区分から、クラウニング講座の受講者のモチベーションや受講への抵抗感との関係、他のプログラムとの位置づけについて分析を行なった。今後の展望として、クラウニング実践における身体性へのさらなる着目のため、表情や動作に着目した観察研究が重要であることが示唆された。

キーワード：矯正教育、クラウニング、身体性

Keywords: correctional education, clowning, embodiment

Kobe Gakuin University Journal of Psychology

2023, Vol.6, No.1, pp.57-66

問 題

本研究ではクラウン（道化師）を演じること、クラウニングのもつ教育的意義や臨床実践における可能性に関して、特に司法分野での矯正教育を対象領域として、先行研究を精査し、文献研究によって検討することを目的とする。その際、クラウニングという実践がもつ諸側面のうち、「個性」への注目と「社会性」の醸成という一見すると相反するように思われる側面に関して、これらをいかなる仕方でクラウニング実践が包括しているのかという問題に対し、両側面を架橋すると考えられるクラウニング実践の「身体性 (embodiment)」に着目する。特に身

体性の基盤となる、アプターの「反転理論 (reversal theory)」を参考として、クラウニング実践のもつ可能性について考察を試みる。

クラウンとは

本邦においては、「クラウン (clown)」という名称よりも「ピエロ (pierrot)」という呼び名が周知されているが、ピエロというのは数多あるクラウン（道化師）のキャラクターの1つにすぎない。大島(2021)が『日本の道化師』において詳述しているように、もともとはフランス舞台芸術において白塗りで大ぶりな衣装を着ながらマイムを演じるピエロという一道化役の名称だったものが、フランス映画『嘆きの

ピエロ』(1925 年)が国内公開されてヒットしたことや、さらに詩や小説などが大正期を主として文学作品のなかでピエロという呼称がたびたび登場することで一般に定着するに至ったのである。

いわゆる「道化」を示す語としては長年「フール(fool)」が用いられてきた(大島, 2021)。これは「愚者」とも訳され、しばしばシェイクスピア作品などでも登場するが、フールは物語上、愚鈍であるが故に時として機知を交えて逆説として風刺や叡智を示す賢者としても描かれている。また中世以降のヨーロッパ諸国では、王や貴族、統治者が自身の身近にしばしば「宮廷道化師」などを置き、「ジェスター(jester)」と呼ばれることがあり、これは曲芸や話芸で貴族たちを楽しませるだけでなく、時には王自身を皮肉ったり揶揄したりするなど、権力者に「ものを言う」ことができる稀有な存在でもあった(白井「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～Thinking of Clowning～」)。

上記のように、フールやジェスターがある種の賢者の表象である一方で、クラウンはもともと「洗練されていない、無作法で無知な者」というニュアンスを含む語であった(大島, 2021)。ウィルフォールドが『道化と笏杖』で指摘しているように、フールとは対比に、クラウンという言葉には「自分のため、他人のため、彼の馬鹿さ加減を公けに見せびらかす」存在という意味がある(Willeford, 1969 高山訳 2016)。あえて自分の「愚行を意図的に見せびらかす」ことで、大道芸として観客とつながり、笑いや感動を与えるなど、クラウンは非常に身近な存在として伝統的に人々に愛されてきた。王宮から大衆まで、幅広く人々に関わるソーシャルな存在、社会的に開かれ、社会的に洗練された存在でもあったのがクラウンと総称される道化師たちなのであった。

クラウニングとケア

20 世紀後半以降、クラウンの「笑いを通じて人とつながり、人を支える」という側面が注目され、人をケアする治療的な存在としてのクラウンの実践が登場した。シュエブカ(2006)によれば、それぞれの提唱者・創設者が個々の文脈において名称の提案や商標登録を行っており、たとえばスノーバークの提唱した「ケアリングクラウン」や、「クリニクラウン」という認定登録資格、アメリカのクリステンセンによる「クラウン・ドクター」などの名称が知られている。日本でも特にアメリカ映画『パッチアダムス』(1999 年)の公開によって、特に長期に入院している子どもたちのケアをするクラウンの存在が広く知られるようになり、現在は子どもを対象とするだけでなく、病院を訪問して、慢性疾患の患者の QOL を高めるための実践を行うクラウン全般を「ホスピタル・クラウン」と総称している動向がある(シュエブカ, 2006)。

一方で、クラウニングのもつ「ケア」という側面への注目は、今や病院や医療分野に限られていない。日本の草創期よりクラウンとして活動してきた一人である白井博之は、本邦において長年にわたって市民クラウンの養成に携わってきた。いわゆる大道芸人を目指すためのクラウン養成だけでなく、一般の人がクラウニングを学ぶための養成機関「大道芸カレッジ」で講師を勤めてきた白井は、「人を楽しませる」技術を学ぶために自分がクラウンになることに、「自分自身を癒す」という二次的な効果があることに気がついた(白井「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～Thinking of Clowning～」)。白井の活動について、大島(2021)は次のようにまとめている。

いままでクラウンになりたい、技術を覚えたいという人を対象に教えていた彼は、「大道芸カレッジ」に集まってくる受講生たちの目的が、「クラウンになること」ではなく、変身することで日常生活とは別の世界で、自由を得ることだったと知る。受講生は、会社員・教師・保育士・医師・看護師・介護士・警察官といったさまざまな、しかも責任とストレスの多い、いわば失敗の許されない職業を抱えた人ばかりだった。この人たちにとってクラウンになることは、日頃のストレスを発散することを意味していたのである。(大島, 2021, pp.221-222)

失敗の許されない日常を送る中で、むしろ「失敗が歓迎される」というクラウンになるということ自体が、ある種の癒しの効果をもつということをクラウン講座の受講生から学んだ白井の元には、そのちにプロのクラウンを目指す受講生よりむしろ「自律神経失調症やうつ病、引きこもりなどの精神的トラブルに悩まされる人々」が多く訪れるようになったという(白井「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～Thinking of Clowning～」)。

なお、クラウニングを実際に心理療法における実践技法として導入している例に、リビングストーン(1989)のゲシュタルトワークが挙げられる。リビングストンの『聖なる愚か者 ゲシュタルトワークの新天地』によれば、大学で哲学や心理学、心理療法実践について学んでいた彼女は、個人的な問題を抱えていた時期にクラウニングに出会い、自身の学んだゲシュタルト療法との共通点や、ゲシュタルト療法のもつ支援的な雰囲気がクラウニングのエッセンスをさらに癒しと成長の手段として活用することにつながると考え、自身の実践として洗練させていく。特に、ゲシュタルトセラピーのターゲットである「未完了の問題」への気づきを促すための契機として、自身の身体感覚(内部領域)に着目しながら、クラウニングの発声や動き、パフォーマンスを活用する

ためのワークが開発されている。リビングストーンは日本でも多くのワークショップを実施しているが、本来のクラウンのような観客へのパフォーマンスやセラピー場面の活用に限らず、日常生活のなかにクラウニングのエッセンスを導入すること、特に職場や学校場面での実施を提案していることも特徴的である（リビングストーン, 1989）。

白井の提唱やリビングストンの実践が示すように、クラウニングという実践には、クラウンが対象となる人を楽しませることでケアするという側面だけでなく、クラウニング実践をするクラウンを演じる人自身がある種のケアを経験するという側面が想定される。実際に、シュエブカ（2006）は「ホスピタル・クラウンに求められる資質」を説明する際に、ロジャーズの“*On Becoming a Person*”（邦題『ロジャーズが語る自己実現への道』）を参照し、その素質として（a）人格の一致、（b）共感的理解、（c）無条件の肯定的配慮、（d）実感の4点を挙げている。これらはカウンセリングの必要十分条件として、心理療法家だけでなく、あらゆる対人援助職に求められる基本的な態度として知られているものである。

シュエブカはこれらの資質が病院を訪問するホスピタル・クラウンに特有のものというだけでなく、自身の失敗を芸として披露することで、他者とつながりを生み出すクラウニングという営みを支えている素質であると考えている。シュエブカは「クラウンは心を開く訓練をする機会が与えられ、それによって心を成長させることができる、とても恵まれた職業」（Schwebke, 2000 シュエブカ, 2006, p.71）であると記述し、上記の人格の「一致」や「実感」をなくして、心を開いている振りをして（演じて）患者や観客と関わっても役に立たず、「心を開くための訓練」が必要だと強調する。これはつまり、クラウンの技術を磨く訓練の過程自身が、自分自身の実感に触れる機会や、他者へと向かい合う契機となりうることを伺える。

哲学者である広井良典は、『ケア学 越境するケアへ』において、ケアという営みの本質的な特徴として「ケアという行為を通じて、ケアをおこなっている（あるいは「提供」している）人自身が、むしろ力を与えられたり、ある充足感や統合感を得る、ということがしばしば起こる」（広井, 2000, p.16）と指摘している。この「ケアすることが、ケアされることでもある」という再帰的な関係性は、シュエブカの強調する「他者に開かれるということが自分自身にも開かれることである」というクラウニングの特徴にも見受けられるものであり、さらに白井が指摘したクラウニングの「人を楽しませるということに、自分自身を癒す効果がある」という特徴とも符合している。この点で、クラウニングはエンターテインメント性の高いパフォーマンスでありつつも、ケア的な側面を含有する実践でもあり、臨床的な応用

可能性が期待される。ケアリングクラウンに代表される対人支援場面でのクラウニングの応用は、単なるパフォーマンスの実践場面への転用ではなく、むしろクラウニング実践とケアという営みのあいだには、何か本質的な共通点が潜在しているのではないだろうか。

福祉分野でのクラウニング実践例

実際に、白井の市民クラウン養成の活動実践は、福祉分野へと展開していく。それは大島（2021）が「世界でも例のない」と形容する、知的障害者クラウングループである「土曜日の天使達」の活動である。2006年の障害者自立支援法導入により、福祉施設もその運営の方向性が問われている渦中で、社会福祉法人「かがやき神戸ぐりいと」では、障害者福祉の啓蒙活動として、施設利用者や職員、利用者の家族を対象にしたクラウニングのワークショップが行われた。そこに講師として招かれた白井は、ここでもクラウニング実践の次の展開に思い至る。大島（2021）には次のようにある。

ワークショップをはじめると、中心となるはずの職員たちはシャイな人ばかりで、なかなか白井の出す課題をやろうとしない。するとこの様子を脇で見ていたダウン症や発達障害の子どもたちが、白井の動きを真似し始める、それが実に面白い、職員たちも普段見ているのとまったく違う表情で、自分たちができないことをやっているのに驚く。ここで白井は障害者の人でクラウン集団をつくる方がいいのではないかと提案する。最初は家族から、メイクさせたら肌が荒れる、さらには笑い者にするのかと反対の声があがる。障害者の反応を見て手応えを感じ、そして可能性を感じていた白井は、三ヵ月だけでもやらせてもらえないだろうかと訴える。

この白井の熱意に打たれたひとりの職員が、熱心にそして丁寧に家族を説得して、三〇人からなるクラウンチームは二〇〇六年七月、神戸・三宮の大丸前で、生演奏付で、お披露目公演を行うことになった。これが大成功。出演者、手伝った職員、見ていた家族、そして大勢の観客が、笑い、そして泣いて喜んだ（大島, 2021, p.225）。

通常、クラウニング講座において大きなネックになるのは「自分自身に開かれる」ということ、いわばありのままのユニークさをさらけだし、そこで「失敗を許容する」ということである。職員がなかなか自身の「個性」をオープンにすることに抵抗があるなかで、障害のある施設の利用者は、その個性をクラウニングという新しい枠組みのなかで、むしろ生き生きとそのユニークさを提示することができる。

実際にクラウンチーム「土曜日の天使達」は実際

に全国各地で興行としてパフォーマンスを披露しており、このクラウン活動は就労支援の一環としても機能し、同施設の重要な活動になっている。現在の活動メンバーや活動レポートは、社会福祉法人かがやき神戸のウェブサイトにも詳述されているが、「土曜日の天使」の活動案内パンフレットには、「障害のあることはクラウンではハンデではありません。彼らだからこそできるクラウンがあるからです」とある。「失敗が評価される」「できないことが、(クラウンが)できるということになる」というクラウニングに特徴的な「逆転の発想」が、むしろ利用者たちの個性を際立たせる契機となったのである。この点に関して、白井は自身で次のように記述している。

クラウンのパフォーマンスは、おっちょこちょいで転んでみたり、芸を失敗することによってお客様に笑って頂き拍手を頂くという、言わば『失敗が評価される』という大変興味深い特徴を持っています。それは、人の短所や欠点など『ダメ』なところにこそ、その人の魅力的な個性や人間味が溢れているからだと思うのです。本講座の中でご自身の欠点やコンプレックスとしっかりと向き合い、クラウン流に明るく笑い飛ばすことによって、より自分らしい魅力を再発見するお手伝いをさせていただきます(白井「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～Thinking of Clowning～」)。

クラウニングは、実際に観客の目の前でパフォーマンスを行い、笑いを提供するという文脈での評価を伴う極めて社会的な営みである一方で、単なるロールプレイとして何かを演じるということに常にクラウンの演じ手自身の「個性」が引き出される実践である。かつ、その引き出される部分が、自分のコンプレックスや欠点など、通常は自分自身でも認めがたいところである。白井は「障害のある人達には、苦手なことがたくさんあります。話しをすることが難しかったり、相手が何をしたいのか汲み取ることが苦手だったり、コミュニケーションが不得意な人もいます。そんなメンバーにとってクラウニングは目でみて体験する、とても分かりやすい取り組みです」と述べ(白井「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～Thinking of Clowning～」)、むしろ障害のある人達にとっては、クラウンとしての魅力となる部分である苦手さがユニークさにつながる過程として発揮されやすいと指摘する。

以上、福祉分野におけるクラウニング実践として「土曜日の天使達」の活動について概観した。臨床実践は医療・教育・産業・福祉などのそれぞれの分野においてそれぞれの固有の課題を含意しつつ進められるが、障害者支援としてのクラウニングを、さらに司法分野にて導入されている実践例が存在する。

次に、播磨社会復帰促進センターでのクラウニング講座について概観する。

矯正教育におけるクラウニング講座の導入例

播磨社会復帰促進センターは、構造改革特区制度を活用して2007年に官民協働刑務所として開設された。ここには、軽度から中等度までの知的障害、神経発達症、および強迫性障害などの精神障害の傾向やその疑いのある障害受刑者のための特化ユニットを有している施設である。当該センターでは、再犯防止のために、受刑者の特性を把握した上で、より効果的な矯正教育を実施しており、ソーシャルスキルトレーニングなどの心理教育プログラムや、園芸療法やアニマルセラピーなど、多様なプログラムを改善指導の方法として導入している。そのなかで、クラウニング講座プログラムがセンターの開設当初から導入されている。これは、全国に4箇所ある官民協働刑務所においても独自の取り組みである。

脇中他(2018)は、当該クラウニング講座に関する調査研究を行っている。以下では、この先行研究をもとにセンターでのクラウニング講座について概観する。

当該講座は、特化ユニットの受講者から適性などを踏まえて10名程度が選出される。先述のクラウニング講師である白井博之(G・E—JAPAN)が、講師となり、かがやき神戸のスタッフ(「土曜日の天使」メンバーとして活躍する利用者のクラウン)が複数名、補助として参加している。講座プログラムは全16回で構成され、週1回90分の枠で実施される。最終回には受講者による発表会が企画されており、受講者は約5ヶ月にわたり、発表会に向けプログラムの各単元を受講していく。

プログラム実施内容として、特に前半は「トリップ・テイク・リアクション」と呼ばれるマイムの反復練習が重視されている。実際には何も無いところで何かにつまづいたような動作をする「トリップ」、そこに何かがあると見立てて対象を見る仕草をする「テイク」、何があるのかを自身で想像し、驚いたり何らかの行為を試してみる「リアクション」など、受講者が創意工夫をして実際にパフォーマンスを行う。プログラムの開始期当初は戸惑ったり恥ずかしがったりしている受講生も多いが、講師やスタッフの励ましや前向きな評価を受け、受講生の抵抗感は徐々に減っていく傾向が見受けられるという(脇中, 2018)。

講座全体の構成のなかでも特に重視されている指導項目が、後半に2回かけて実施される「キャラクター・ディベロップメント」である。これは白井講師が市民クラウン養成の経験から考案した手法であり、各受講生が実際に演じる「キャラクター(役割・性格)」を実際に作成していく手続きを指している。白井によれば(「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～Thinking of Clowning～」)、ここで

受講生は、講師よりいくつかの単純な質問（「好きな色は？」「苦手な食べ物は？」）や、過去のエピソード（「子どもの頃になりたかった職業」「スポーツ経験」）、将来のビジョンや現在の関心事などの簡単な質問をしつつ、受講者の個性を明確化しつつ、これらの聞き取りから「自己分析としての長所・短所」をまとめていく作業を行う。

白井は、このキャラクター・ディベロップメントを進めていく過程で「特に「自己分析としての短所」をキーワードに（中略）その人の本来の短所やコンプレックス等を総合判断し、それをデフォルメしたキャラクターを設定すると、その人にとって最も魅力的なクラウン・キャラクターが誕生することが多い」と指摘する。これは通常の演劇的な役作りとは逆の方向性を持つ。通常、演劇的なワークであれば何か役柄があり、その役柄に合わせて演者自身が「役作り」をしていく（自分がその役を演じるにあたりどのような感情が喚起するのかを想像したり、役と自身との共通点を探ったりする）。一方で、「キャラクター・ディベロップメント」の手法では、演じられるべきクラウン・キャラクターの特徴は、受講生自身に内在した欠点や短所を参照する場合が多いということになる。つまり、本プログラムの受講者は、役に合わせて自己を形成するのではなく、キャラクターを見つけるために内省的に自己分析をし、自身の一側面であり時として短所でもある、デフォルメされた自分自身を身体的なパフォーマンスを通じて演じて体現化していく過程を体験するのである。

当該プログラムのこのような特徴は、一般的な矯正教育の発想とは異なる体験を促す時間でもある。通常、矯正教育では社会復帰のために必要となる、ある種の規範的な振る舞いを遵守することが求められる。もちろん、受刑者は本プログラム実施時間以外には厳密な通常の矯正教育を受けており、他の受刑者と当該プログラムに関する話をしたり、クラウニングの練習をしたりすることは許されていない（脇中他、2018）。それに対して、当該プログラムの時間は非日常的な場であり、受刑者への呼称も「本名や番号を用いずに講座の時間に限定したクラウン・ネームを用いる」ことになっている。厳密な「規範」を遵守することを学ぶその他のプログラムと比較して、クラウニング講座は存在しない何かにつまずいたり、自分の感情を誇張したり、自身の欠点やコンプレックスを誇張した部分と関わったりするように、ある種の「逸脱」を体験する機会となっている。ただし実際には、この逸脱は何度も繰り返される「トリップ・テイク・リアクション」という型練習のなかで取り扱われたり、他の場面とは明確に区別されることで厳密に構成されたプログラム内でのみ扱われたりするものであり、これはむしろ戦略的に統制されたかたちでデザインされている逸脱の契機として捉えてよいだろう。このような枠組みのなかで、

受講者はキャラクター・ディベロップメントを通じて自分自身、特に欠点や弱点などの通常では向き合いつらい諸側面と、講師やスタッフとともに向き合うことになるのである。

脇中他（2018）は、当該クラウニング講座が受講者にもたらす効果について、(a) 対象者の受講場面の観察、(b) プログラム実習中の振り返りの会での逐語記録の検討、(c) 受講者を対象とした26項目の質問紙調査（振り返りの会の前後比較）、(d) 当該特化ユニットを担当する刑務官を対象とした9項目の質問紙調査（振り返りの会の前後比較）のデータをもとに分析を行った。結果としては、まずは刑務官から見た受刑態度としては「講座の期間中に著しい変化をみせることはなかった」が、これは刑務官の職務上の特性として、受刑者の個性を発揮しその変化を肯定的に捉えるという点よりも、まさしく「規範的」な側面、指示に従い集団行動を乱さないことを重視する保安上の業務に従事している以上の限界点があると脇中他は指摘している。この点からも、矯正教育においてクラウニング講座を導入することが、いかに独自性のあることであるかがより際立ち、そこにどのような効果や意義があるのかを司法臨床分野の発想から捉えることの難しさとして理解される。

受刑者の質問紙の回答結果としては、各回の進捗によって多少の変動があるものの、項目4「毎日の張り合いがあって、やる気がある」、項目9「ありのままの自分を出せる」、項目23「相手が先に手を出したとしても、自分はやり返さない」などの多くの質問に対して、講座回数を重ねるに当たり徐々にスコアが増加傾向にあり、講座開始時期と最終回を比較した変化として注目しても、全体として適応的な項目が増加し、望ましくない傾向への変化は見られにくかった。

一方で、変化の見られなかった項目（質問項目12「ささいなことにも、カッとしやすい」など）も一定数認められたり、質問紙調査による回答の結果がクラウニング講座のみの効果であるのかが特定しづらくなったりするという方法的な課題も指摘されている（脇中他、2018）。実際に、先述のようにクラウニング講座は受講者それぞれの「個性」を発見し、発展させる機会として受講者がそれぞれ固有の体験をする可能性が高く、かつクラウニングの特徴である「人に見せる」という性質上、参加者相互の関係性や、講師・障害者クラウンスタッフの存在など、その実施場面は、社会的な相互作用の契機として受講者に複雑な影響を与えていると想定される。

そのため、本プログラムのような矯正教育の場面においてクラウニング講座を導入した場合のその効果や意義をより精密に検討するためには、受講者がそれぞれ個別にクラウン・キャラクターを講師とのやり取りの中で「個性」を見つけていくというキャ

ラクター・ディベロップメントの特徴を理解することが重要であると考えられる。その上で、本プログラムが対人的なパフォーマンスのなかで「社会性」に開かれた場面で求められるという双方向性を持っていることを踏まえて、実際のクラウニング場面でどのようなやりとりが行われているのかを検討する必要がある。

特に本プログラムでは、講師の補助スタッフとして、かがやき神戸で実際にクラウンとして活動している障害のあるスタッフが参加し、受講者にとっての一定のモデルや指導者として機能する側面も想定される。そのような意味でも、クラウニング講座の実際の指導場面では複雑な相互作用が生じており、クラウンのどのような側面が矯正教育にいかに関与するか、その影響関係の諸要因を精査しつつ検討することが不可欠であろう。

考 察

現時点において、矯正教育にクラウニング講座がどのように寄与すると想定されるのか、(a) 矯正教育の現状を踏まえた刑事施設における改善指導の課題、(b) クラウニングの特徴を捉えるために、クラウニング実践の独自性とも言える「ユーモア」に関する理論検討、特に反転理論を参照しつつ、個性と社会性へのアプローチを支える「身体性」について考察を試みる。

刑事施設における改善指導の動向と今後の課題

2005年に約100年間改正されていなかった「監獄法」から新しい処遇法である「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」が成立し、「受刑者の処遇は、その者の資質及び環境に応じ、その自覚に訴え、改善更生の意欲の喚起及び社会生活に適応する能力の育成を図ることを旨として行う（刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第30条）」と明記され、刑務所内において再犯防止のための矯正処遇が実施されるようになった。

矯正処遇とは、作業、改善指導及び教科指導を示す。なかでも、改善指導は、受刑者に犯罪の責任を自覚させ、社会生活に適応するために必要な知識や生活態度を習得させる指導である（法務省、2023）。交通事故・薬物事犯・性犯罪・被害者が死亡または重症など重大な後遺症が残った事犯等、罪名に応じ、受刑中に必ず受講することが課せられている特別改善指導と犯罪に影響を与えたと考えられる本人の特性に応じて選択的に課される一般改善指導に分けられる。播磨社会復帰促進センターで実施されているクラウニング講座は、一般改善指導に該当する。教育的な働き掛けを強力な枠組みのもと重点的に行う少年院における矯正教育においては、発達障害や知的障害および精神障害を有する少年の特性に応じたプ

ログラムが積極的に展開されてきた。しかし、刑事施設において発達障害や知的障害および精神障害を有する受刑者の特徴に応じた改善指導の実施は限られており、クラウニング講座はその一例となる。

法務省（2013）は、知的障害を有する犯罪者の実態と処遇について報告しており、調査対象施設における受刑者総数56039名のうち、知的障害受刑者に該当する受刑者は、1274名（2.4%）であったと報告している。また、医療や福祉上の配慮を要する、知的障害以外の精神疾患や身体疾患を有している受刑者の割合は、53.5%と半数を超えているという実態が併せて示されている。下田ら（2012）は、単一施設での限定的な調査ではあるものの、ある男子刑務所入所受刑者のうち、知的障害受刑者とそれ以外の受刑者各90名の特徴を比較調査しており、知的障害受刑者群は執行刑期が短く、また、低学歴の者、浮浪生活を送っていた者、暴力団所属歴・薬物使用歴がない者、飲酒による問題行動歴を有する者がいずれも多く、さらに、懲罰回数が多い傾向が認められたと報告している。つまり、発達障害や知的障害および精神障害を有する受刑者は、他の受刑者とは異なる特徴を有していることが示唆されており、受刑者の特徴に応じた処遇の必要性が高まっている。

なお、最近の刑事施設の動向として、令和4年3月8日に「刑法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、同法案が同年6月13日に成立しており、その中では、再犯防止対策の観点から、自由刑の単一化が掲げられ、懲役及び禁錮を新たに単一化して、拘禁刑を設けることが盛り込まれている。拘禁刑の主旨は、各受刑者の特性に応じ、その改善更生及び再犯防止を図るために、より柔軟な処遇の実施を可能にしようとするものである（法務省、2023）。矯正処遇等の在り方に関する検討会報告書（2023）には、新たな自由刑である拘禁刑の下で行う矯正処遇の例として、高齢の受刑者や障害を有する受刑者に関して、出所後の社会適応に必要な知識・能力を付与する改善指導、福祉的支援等の社会復帰支援を個々の特性に応じバランスよく実施するよう提言されており、今後、刑事施設において再犯防止のために受刑者の特徴に応じた種々の働き掛けがより積極的に展開される見込みである。

播磨社会復帰促進センターで実施されてきたクラウニング講座は、このような再発防止の動向、受刑者の特徴に応じた矯正教育の実践として先駆的に実践されてきた経緯を持つ。クラウニング講座の教育的意義を検討することは、刑事施設における改善指導に寄与すると考えられる。

ユーモアの身体的基盤とその諸次元

雨宮（2016）が指摘するように、ユーモアや笑いの感覚は古代ギリシャの哲学者の時代から探究されてきたテーマでありつつ、近代哲学以降の心理学、

神経心理学の知見を踏まえた現在においてもあらゆるユーモアを包括するグランドセオリーが存在しない。このような事情を、雨宮は「ユーモア理論には、巨象を撫ぜる盲人のようなどころがある」（雨宮，2016，p.99）と表現している。これは仏教における真理の隠喩として逸話であり、ある人はその足に触り象を「太い柱」のようなものと表現し、またある人は鼻を撫ぜながら象の正体を「細長い管」だと言い、別の人は耳を撫でて象を「平たい板」のようなものと論ずる。ユーモアや笑いは、くすぐりや「腹を抱えて笑う」と呼ばれるように、生理学的・身体的な現象であるだけでなく、おかしみやユーモア感情（feeling）、個人による「笑いのツボ」と呼ばれるような心理学的な側面、さらには対人関係のなかで生じうるような笑いの社会的な側面や、地域や時代による笑いの変化などの環境的な側面もある。

本論で扱ってきたクラウニングに関しても、「キャラクター・ディベロップメント」という個性を扱う属人的な視点と、実際にマイムを演じる際の対人相互作用場面での社会的な側面もある。また当該クラウニング講座は、もともと受刑者のなかでも知的障害や精神障害などの疑いがあるなど、個人の心理的・身体的側面を考慮した上で導入された実践でもある。クラウニングには、臨床実践におけるいわゆる「生物心理社会モデル」を包括するような多様な側面がある一方で、ユーモア理論で言われるような複雑な諸要因の絡まりに由来する捉え所のなさがあると形容しうる。

ユーモア研究においては、数多ある従来のユーモア理論を3つの系譜にまとめて提示される場合が多く、雨宮（2016）はそれらを、プラトンやホップスらの言説に基づく「優越理論」、ロックやショーペンハウアーらに由来する「不一致理論」、「エネルギー理論」とまとめている。それぞれをクラウニング実践の文脈から考えてみると、まず「優越理論」は対人的な優劣関係からユーモアを説明し、ユーモアを優越感や快感情などの気分と結びつけて考察している。誰かを嘲笑ったり、からかったり、酷い目にあっている人を見た時に喚起される快感情は、むしろクラウンのつまずいたり、おどろいたりするなどの「失敗」をみたときに生じる優越感の笑いの説明に相応しい。

一方で、クラウンの笑いを端的な優越感のみで説明し尽くすのは難しい。クラウニング講座における「トリップ・テイク・リアクション」でたびたび用いられる「落ちているはずのないものにつまずく」という意外性により生じる笑いは、むしろ「不一致理論」によってより適切に説明しうる。これは、何らかの予想されたものとのズレや、意外性による笑いの説明として、認知的な仕組みに言及するものである。クラウンは単なる「愚者」として描かれるだけでなく、観客の予想を超えたりアクションを行ったり、新た

な視点を提示したりする。実際のクラウニング講座の場面でも、「トリップ・テイク・リアクション」のなかで、つまずいたものが道端の花で、そこに水をあげて満足げに立ち去るといった意外性のあるジェスチャーを行う例が挙げられている（脇中他，2018）。

上記の例でも、実際に笑いが生じた際に快感情が沸き起こったり、意外な出来事を目の前にして驚いたりするが、これらの「すっきりする」「納得する」「腑に落ちる」というような側面に着目する理論が、フロイトの心的エネルギー概念を用いたカタルシス論や、20世紀以降にバーラインらが提唱した意識の覚醒度によるユーモアの解説を含む「エネルギー論」の立場である。クラウンのもつケア的な側面に関してはすでに述べたが、笑いによりある種の余剰エネルギーが解放されることでカタルシスが生じるといった視点や、中枢神経系の興奮が覚醒水準を高めると捉えるもので、雨宮（2016）はバーラインの「最適覚醒水準説」をエネルギー理論の1つとして紹介している。最適覚醒水準説では、意識水準を高める刺激の強弱に着目して、低刺激状態であれば人は退屈さを感じ、あまりに高刺激状態であれば覚醒度が高まりすぎ、人は交感神経系が活性化して怒りや恐怖などの興奮反応となってしまう。ユーモア感情はどちらでもない最適覚醒水準で生じる、としたのがバーラインの指摘であったが、現在では多くの実験結果によってこの説は否定されている（雨宮，2016）。

この最適覚醒水準説の批判として、アプターは動機づけ理論やユーモアと遊び（playing）の関係についての検討を背景に、高覚醒状態が交感神経系による不快感情ではなくユーモア感情を喚起させることを説く「反転理論（reversal theory）」（Apter, 2001）を考案している。アプターは、意外性や場の雰囲気など、不一致理論や優越理論も含みうる多様な諸要因を想定しつつ、ユーモアの認知的な側面に注目し、ユーモア感情の喚起に関わる2つの心的枠組みとして、活動志向で刺激に応じて遊び状態となる、高覚醒状態でユーモア感情が喚起されやすくなる「パラテリック状態（paratelic mode）」と、逆に真面目状態であり、高覚醒状態になると嫌悪感や攻撃的な感情を喚起しやすくなる「テリック状態（telic mode）」の区分を提唱した。マーティン（2011）はこの2つの区分を心的傾向や性格の類型的な分類というよりも、たとえ1日の生活の中でも「これら2つの心の状態を行き来する」という変動的な構え、態度であると考えられている。状況的文脈に合わせて、人はこの2つの状態を行き来し（それ故に反転理論と呼称されている）、時にユーモアを感じたり、感じなかったりすると説明される。学生たちが友人だけ教室にいる状況下では高覚醒で笑い合っているのが、教員が来た途端に態度の反転が生じ、途端に緊張感が増すような場面を想像すると良い。

雨宮（2016）のアプターへのインタビュー記事に

よれば、反転理論の着想やアプターの父である児童精神科医のスミス・アプターが、「相談に来る子どもに、いたずら好きで刺激がないと退屈してしまう子どもと、生真面目で刺激が強いと不安になる子どもとの異なったタイプがいる」ということに気がついたことが契機となっている。先述のように、アプターはのちにこれらを性格の類型的な区分としてではなく、認知的な構え、動機づけによる状態の違いであり、同一個人であってもある時には活動志向であるパラテリック状態にあり、別の時には目的志向であるテリック状態へと変化すると考える。一方で、どちらの状態がより優位でなりやすいかについてはある程度の傾向があるとアプターは考えており、マーガトロイドらによってパラテリック／テリック状態の特性的な優位性を検討する尺度も開発されている。これによれば、より遊戯的で自発的、高覚醒志向の傾向をもつのがパラテリック特性であり、生真面目で計画的、低覚醒志向の傾向を持つのがテリック特性となる。

アプターの反転理論、特にパラテリック／テリック状態の区分を、本論の主題である矯正教育におけるクラウニング講座の検討に応用することによって、今後は以下のような点を議論する上で有意義となると考えられる。

1点めは、クラウニング講座への適性とモチベーションの変動をめぐる視点である。脇中他(2018)は、クラウニング講座の一部の受講生の態度について、以下のように指摘している。

クラウニング講座の一部の受講生は、特に開講時点で「なんでこんなことをやらないといけないのか」という抵抗を見せていたことを否定できない。実際に日々の受刑作業と比較しても、クラウニング講座の内容は「リラックスして自己を表現する」「敢えて弱みを見せる」という点でかなり異質であることは明らかだろうし、そこで受刑者が戸惑いを見せたとしても不思議はない(脇中他, 2018, p.22)。

上の指摘のようなクラウニング講座への戸惑いや抵抗は、今後の矯正教育においてクラウニングなどのレクリエーション要素を含むプログラムを導入する際に大きな課題となる部分である。上記の指摘に従えば、日々の受刑作業に求められるのは、真面目さ、目的志向性などを含むまさに「テリック状態」の特徴であり、一方でクラウニング講座で求められるのは、遊びの要素を含み、個別的でユーモアを喚起させるという「パラテリック状態」である。脇中他(2018)がまさしく指摘しているように、クラウニング講座を導入する際にはこのような「日常の生活で適応を果たそうとしている構えとは全く異なる態度を求められる本講座にギャップを感じると思われる」が、

まさしくこの受刑生活において日常的な構えとは「テリック状態」のことであり、受講者がギャップを感じる「全く異なる態度」とは、パラテリック的な態度のことなのである。そしてそのギャップは、両状態の「反転」の難しさを起因として感じられると説明することができよう。

テリック／パラテリック状態には優劣関係はなく、これはどちらも人間の認知構造において重要な側面である。テリック状態のみ優位であれば、真面目ではあるがルールに厳密になるあまりに融通が効かないこともあり得るだろうし、パラテリック状態のみが強調されすぎれば、寛容ではあるが不真面目さが際立つことになるだろう。重要なのは、場面や状況に合わせて、この2つの状態を反転し、行き来することである。反転理論の適用により、クラウニング講座を導入する際の抵抗感や受刑者それぞれの適用のしやすさ、導入の難しさそれ自体を理論的に検討できる可能性がある。

上記に重なるが、反転理論の導入がもたらす2点めの意義は、矯正教育全体におけるクラウニング講座の位置づけの明確化への寄与である。クラウンは、その歴史的な発生の経緯をなぞれば明らかなように、規範的な存在から外れている「逸脱」的なものである。受刑者たちが、社会復帰のために社会規範を新たに学び、厳密な受刑生活で矯正教育を受けているなかで、いかなる意味で規範からの「逸脱」であるクラウンという実践を学ぶ必要があると説明しうのだろうか。そこに、反転理論を導入する余地がある。

矯正教育においても、福祉的支援や個別的な働きかけが求められるように変化しているなかで、テリック状態と位置づけられる規範的かつ真面目な態度・構えが醸成される必要があるのはもちろんであるが、一方でパラテリック状態と位置づけられる、自発的かつ積極的な構えをいかに教育していくかを検討することも、今後の矯正教育のあり方を考える上で重要な議論である。繰り返しになるが、テリック／パラテリック状態はどちらが優位かということではなく、どちらも重要な認知的側面である。本論の主題である矯正教育におけるクラウニング講座の実践例は、必然的にテリック状態へと偏向する矯正教育において、受講者にパラテリックな構えを醸成するための契機を提供する希少な例と言えらるだろう。

また、先述のようにクラウニングが本来的に有している「ケア」の側面、白井が指摘した「自分自身を癒す」という働きを考える上でも、互いに寛容さを伴って関わり合うパラテリック状態との関連から何らかの視座が得られる可能性がある。あるいは、他のレクリエーションやアニマルセラピーなど、すでに矯正教育において導入されているさまざまな取り組みを、反転理論の視点からその特徴を検討することも有意義であろうと考えられる。

3点めは、反転理論の導入によるクラウニング実践

の「身体的基盤」への着目である。雨宮（2014）は、笑いやユーモアのもつ身体的基盤と心理的・社会的な側面との適切な意味づけの難しさを指摘し、ユーモアを扱う感情心理学、特にアプターによる反転理論による身体的基盤への関連づけを試みている。

ユーモアの喚起に伴う感情の諸次元を反転理論で検討する中で、雨宮（2014）は「笑い」における表情、呼吸、身体動作、自律神経系、主観的状态、認知評価のそれぞれの側面を「畏怖」という別の感情との対比によって分析しているが、同様の諸次元の区分を用いて、身体的・心理的・社会的な側面を持つユーモア実践の一つであるクラウニング実践場面の検討を行うことが可能であろう。この場合、表情や呼吸、身体動作は自律神経系の働きと密接に関連しており、のちに雨宮（2016）は「笑う身体」の分析過程で呼吸と迷走神経緊張との関係について詳述している。その際、ポージェスの多重迷走神経理論を参照している（Porges, 2011）が、多重迷走神経理論で注目されている腹側迷走神経系複合体と交感神経系との交絡が「遊び」の側面とも密接に関係していると指摘されており（津田, 2019）、クラウニング実践というより多元的な視点から検討するにあたり、その身体的基盤を支える反転理論に着目することは、一定の意義があると考えられる。

今後の課題と展望

以上、矯正教育におけるクラウニング講座の意義に関して、クラウンの成立背景やそのケア的な特徴、実際の講座のプログラムや脇中他（2018）による先行研究のレビューを通じて整理し、現状の刑事施設におけるクラウニング講座導入の意義や、反転理論の導入により示唆される臨床的可能性について考察を行った。

クラウニングという営みはその対象を性別や年齢、何からの障害の有無を問わず、幅広く実践されているものである。その射程は幅広く、矯正教育だけでなく通常の教育課程、例えば大学教育において自己分析が求められる就職活動中の学生へのアプローチとしても、あるいは心理臨床家を目指す学生・院生を対象とした学びの実践としても応用可能であろうと推察される。特に、自分自身の弱点や欠点、コンプレックスと向き合い、そのような自分の弱さを癒しつつ、他者との字義通りの身体的な交流を通じて自分らしさを醸成するクラウニング実践は、相互にケアをするという寛容さの実践でもあり、現代社会における笑いやユーモアなど、ポジティブな感情の重要性を再確認できる契機となるに違いない。

今後の展望としては、クラウニングという複雑な諸要因が交絡する実践を研究対象とするために、定量的・定性的双方の研究手法を駆使して、学際的な検討が必要となるだろう。特に、身体性に着目してクラウニング実践に迫る場合には、姿勢や動作、視

線を含む、身体動作を対象とした観察研究の手法などを用いることが有益だと考えられる。

利益相反

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

引用文献

- 雨宮 俊彦（2014）. リバーサル理論と笑いとユーモアの身体的基盤について——感情の相互作用モデルからの展望—— 関西大学心理学研究, 5, 17-2
- 雨宮 俊彦（2016）. 笑いとユーモアの心理学 ミネルヴァ書房
- Apter, M. J. (Ed.) (2001). *Motivational style in every life: A guide to reversal theory*. American Psychological Association
- 播磨社会復帰促進センター パンフレット(2018年版)
- 広井良典（2000）. ケア学越境するケアへ 医学書院
- 法務省（2013）. 研究部報告52 知的障害を有する犯罪者の実態と処遇 Retrieved August 13, 2023 from <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000020qbb.html>
- 法務省（2023a）. 刑事施設（刑務所・少年刑務所・拘置所）3受刑者に対する矯正処遇の実施 Retrieved August 13, 2023 from https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_kyousei03.html
- 法務省（2023b）. 矯正処遇等の在り方に関する検討会報告書 Retrieved August 13 2023 from <https://www.moj.go.jp/content/001376582.pdf>
- 福山 侑希（2010）. ショビ・ドビの笑いのワークショップ2009に参加して 関西大学心理臨床カウンセリングルーム紀要, 1, 97-100
- リビングストン, R. (著) 吉福 伸逸 (訳著) (1989). 聖なる愚か者 ゲシュタルトワークの新天地平線 星雲社
- Martin, R. A. (2007). *The Psychology of Humor*. Elsevier Inc. (マーティン, R・A. (著) 野村 亮太, 雨宮 俊彦, 丸野 俊一 (監訳) (2011). ユーモア心理学ハンドブック 北大路書房)
- Murgatroyd, S., Rushton, C., Apter, M. J., & Ray, C. (1978). The development of the telic dominance scale. *Journal of Personality Assessment*, 42, 519-528.
- 大島 幹雄（2021）. 日本の道化師 平凡社新書
- Porges, S. W. (2011). *The Polyvagal theory*. W. W. Norton & Company 10.3949/ccjm.76.s2.17
- Rogers, C. R. (1961). *On becoming a person: A therapist's view of psychotherapy*. Constable & Robinson (ロジャーズ, C.R. 諸富 祥彦・末武 康弘・保坂 亨 (訳) (2005). ロジャーズが語る自己実現への道 (ロ

ジャーズ主要著作集 岩崎学術出版社)

- Schwabke, S. (2000). *The hospital clown a closer look*. Jest Press Publishing (シュエブカ, S (著), 高田佳子 (訳) (2006). ケアリングクラウン 1 病院編 晩成書房)
- 下田 恵・相澤 優・山崎 信弘・三浦 公士・服部 広正 (2012). 知的障害を有する男性受刑者の特徴について (1) ——一般男性受刑者との比較研究 —— 犯罪心理学研究, 50, 特別号, 16-17.
- 白井 博之(2006). 「クラウン(道化師)のもたらす様々な効果について～ Thinking of Clowning～」G・E—Japan (配布資料)
- 社会福祉法人かがやきこうべ「土曜日の天使達 Doyoten」 Retrieved August 20, 2023 from <https://kagayaki-kobe.jp/doyoten/>
- 津田 真人 (2019). 「ポリヴェーガル理論」を読む からだ・こころ・社会 星和書店
- 脇中 洋・安田 三江子・石田 周良・山本 喜代己 (2018). 矯正施設における知的障害者等を対象としたク

ラウニング講座の意義——第 10 クール質問紙調査を通して—— 大谷大学真宗総合研究所研究紀要, 35, 83-88.

- Willeford, W. (1969). *The fool and his scepter: A study in clowns and jesters and their audience*. Northwestern University Press (ウィルフォールド, W. (著), 高山 宏 (訳) (2016). 道化と笏丈 白水社)

付 記

本論をまとめるにあたり、播磨社会復帰促進センター・株式会社小学館集英社プロダクションマネージャー古川直美氏、同センター教育業務責任者の石田周良氏、株式会社 G・E—JAPAN 代表取締役の白井博之氏、社会福祉法人かがやき神戸・ぐりいと事業責任者の水島良岳氏にご協力を賜りました。記して御礼申し上げます。

—2023.9.20 受稿 2023.11.15 受理—